

# Campus Language Center (CLC) (個人留学)

#### 【留学期間の取消について】

#### 第一条 (約款の目的)

この約款は、当校とお客様(代理店様)との間の留学契約につき、お客様が留学契約を取り消す場合にご負担いただく取消料を定めたものです。

### 第二条 (契約の成立時期)

留学契約は、お客様が所定の留学費用を支払いいただき、当校がこれを確認した時に成立いたします。

# 第三条 (お客様の解除権)

お客様は、別表に定める取消料を当校に支払うことにより、いつでも契約を解除することができます。

## 第四条 (取消の成立時期)

お客様の都合により留学契約を取り消す場合、当校にお申し出をした時点で、契約の取消が成立いたします。

### 第五条 (留学手続代行料金の精算)

当校は、第三条の定めにより、お客様が留学契約を解除された場合には、すでにお客様から収受した留学費用から 別表に定める取消料を除いた残金を解除のお申し出のあったときから 1 ヶ月以内にお客様指定の銀行口座に振り 込みお支払いいたします。銀行振り込み手数料はお客様負担とさせていただきます。

# 第六条 (免責事項)

天災、戦争、暴動、航空ストライキなどの天災地変の当校の不可抗力な事由の場合は、当校は一切の責任を負わないものとします。

### <別表・取り消し規定>

	お申し出日	留学費用
ご出発前	ご出発日より起算して28日以前	全額返金
	ご出発日より起算して21日以前	入学金相当の15,000円の取消し料がかかる
	ご出発日より起算して9日以前	留学費用の10%の取消し料がかかる
	ご出発日より起算して8日以降	留学費用の15%の取消し料がかかる
ご出発後	留学期間が残り2週間以上の場合	残り留学費用の25%の取消し料がかかる
	留学期間が残り1週間以下の場合	ご返金なし